

相談窓口のご案内

悪質な貸金業者やヤミ金融、多重債務などでお困りの方

相談先が分からなくても、まずは財務事務所へ連絡を！相談先をご案内します。

財務局長登録業者の苦情・多重債務に関する相談

東北財務局青森財務事務所理財課

TEL 017-774-6488

※財務局長登録業者は、登録番号に「〇〇財務局長」との表記があります。《例：〇〇財務局長（×）第××××号》

青森県知事登録業者への苦情・相談

青森県商工労働部商工政策課（商工金融グループ）

TEL 017-734-9368

※青森県知事登録業者は、登録番号に「青森県知事」との表記があります。《例：青森県知事（×）第××××号》

・その他の都道府県知事の表記がある場合は、表記の都道府県にご相談ください。

貸金業協会加入業者への苦情・相談

日本貸金業協会 TEL 0570-051-051 (ナビダイヤル)

ヤミ金融事犯（架空請求・融資保証金詐欺、高金利被害等）の相談

青森県警安全相談室 TEL 017-735-9110

TEL #9110

もしくは 各警察署の安全相談窓口

生活再建支援カウンセリング

消費者信用生活協同組合

青森相談センター TEL 017-752-6755

八戸相談センター TEL 0178-20-8582

消費生活（悪質商法など）に関する

苦情・多重債務などの相談

消費生活相談窓口（青森県）

青森県消費生活センター TEL 017-722-3343

〃（弘前相談室）TEL 0172-36-4500

〃（八戸相談室）TEL 0178-27-3381

〃（むつ相談室）TEL 0175-22-7051

消費生活相談窓口（県内各市）

青森市民消費生活センター TEL 017-722-2326

弘前市市民生活センター TEL 0172-34-3179

八戸市消費生活センター TEL 0178-43-9216

五所川原市消費生活相談室 TEL 0173-33-1626

むつ市消費生活センター TEL 0175-22-1353

消費者ホットライン

TEL 0570-064-370

法律相談に関する案内

青森県弁護士会 TEL 017-777-7285

多重債務に関する法律相談

青森県司法書士会 総合相談センター（予約受付）

TEL 0120-940-230（フリーダイヤル）

無料法律相談及び裁判費用や弁護士等の費用の立替え（資力要件あり）

法テラス青森 TEL 050-3383-5552

多重債務者をねらう違法業者に注意！！

ヤミ金融

主に自己破産者、多重債務者をターゲットに勧誘をします。貸付金額は小口ですが、違法な高金利のため返済請求額は雪だるま式に膨れ上がり、返済が遅れると脅迫まがいの電話を勤務先や親類にかけ、厳しい取立てをします。

融資保証金詐欺

ダイレクトメールやチラシなどを利用して融資の勧誘をしますが、融資を申し込むと「保証金を振り込んで欲しい。保証金は融資の際に返す。」などと現金を預金口座に振り込ませたり、定型小包郵便等で現金を送らせ、実際には融資を実行しないで現金をだまし取ります。

まずは、正規の登録業者かどうか確認しましょう。

貸金業は、財務局長又は都道府県知事の登録を受けなければ行なうことはできません。

登録番号の表記があっても架空の番号であったり、登録業者を装う無登録業者もいますので、注意が必要です。

登録業者かどうかの確認は、東北財務局青森財務事務所理財課又は青森県商工労働部商工政策課にご連絡下さい。

なお、金融庁のホームページに掲載している「登録貸金業者情報検索入力ページ」で確認することも可能です。

（アドレスは <http://clearing.fsa.go.jp/kashikin/index.php> です。）